

中国における会計・税務

～最近の税制変更(2018年の個人所得税・増値税制度変更等)も踏まえて解説～

- 日 時 2018年 12月 3日(月) 13:00 ~ 17:00
- 会 場 東京・麹町 企業研究会セミナールーム TEL: 03 - 5215 - 3550
- 講 師 水野 真澄氏 Mizuno Consultancy Holdings Ltd 代表取締役社長

1. 中国の会計制度

- ① 中国の会計制度
- ② 財務諸表(貸借対照表・損益計算書)
- ③ 会計基準と企業所得税を考慮した個別項目の計上基準
 - ・外貨会計 ・棚卸資産 ・有形固定資産
 - ・有形固定資産の減価償却 ・無形資産 ・無形資産の償却
 - ・貸倒引当金 ・資本金計上 ・税効果会計

2. 中国の会計実務

- ① 会計就業資格
- ② 会計年度・記帳言語・記帳通貨
- ③ 会計書類の保存期間
- ④ 財務会計報告書 ⑤ 配当と法定準備金 ⑥ 発生基準と発票基準

3. 企業所得税と個人所得税

- ① 企業所得税法の特徴
- ② 現在の優遇制度と2018年に決定した減税政策
- ③ 損金算入制限経費
- ④ 非居住者企業に対する課税(源泉徴収課税と租税条約との関係)
- ⑤ 駐在員事務所に対する経費課税
- ⑥ 個人所得税の概要
- ⑦ 個人所得税法改定の影響(2018年)
- ⑧ 個人所得税の計算方法 ⑨ 非居住者に対する課税

4. 流通税(増値税・消費税・付加税)

- ① 財貨の増値税の概要
- ② 増値税の課税方法
- ③ 増値税の一般納税人と小規模納税人
- ④ 役務の増値税の概要
- ⑤ 役務増値税の一般納税人と小規模納税人
- ⑥ 役務増値税の輸出免税・ゼロ税率
- ⑦ 役務増値税対象役務提供時の源泉徴収・消費税・付加税

●開催主旨●

中国でビジネスを行うに際しては、会計・税務制度の理解は必須です。中国の会計は、制度自体は、国際会計基準を意識した、スタンダードな内容ですが、実務運用上の変則性もあり、制度・実務を包括的に理解する必要があります。また、企業所得税、個人所得税、増値税などの税金は、ビジネスの採算に大きな影響を与えます。このセミナーでは、会計・税務の双方を実践的に分析し、企業のオペレーションに与える影響を分かりやすく解説します。また、最近の税制変更(2018年10月の個人所得税法改定、5月の増値税制度変更、4月の企業所得税の減税政策等)も踏まえて解説します。

【講師略歴】

1987年早稲田大学政治経済学部卒業。同年丸紅入社。財務・経理関連部署で勤務後、2001年よりコンサルティング業務を展開。2008年8月末に丸紅を退社し、Mizuno Consultancy Holdings(日本・香港・上海・広州・深セン・ベトナムに拠点有り)を設立。日系企業に対するコンサルティング業務を行う他、新聞・雑誌・TV等でも幅広い活動を行っている。また、広州市シンクタンクメンバー、肇慶市顧問、香港貿易発展局アドバイザー等を兼務。

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)

●お申込み後(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。

●最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。

●本申込書をFAXでお送りいただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人企業研究会 担当: 福山

E-mail: fukuyama@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

MFPF 麹町ビル 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

申込方法 ホームページからのお申込みが便利です。 <https://www.bri.or.jp>

企業研究会セミナー

検索

181788-0906	中国における会計・税務 2018.12.3		
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属	役職
Eメール			

【個人情報の利用目的】お客様の個人情報は、お申込受付後のご連絡やご請求等を行うため、また、ダイレクトメールの発送等、当会主催の各種事業をご案内するために利用させていただきます。